

唐宋代の夜市

鹽 卓 悟

はじめに

一 「漢代型夜市」と「唐代型夜市」

(一) 「漢代型夜市」の成立とその性格

(二) 「唐代型夜市」の性格

二 唐宋代の夜市と夜禁

(一) 「唐代型夜市」と夜禁

(二) 「宋代型夜市」と夜禁

三 唐宋代の夜市における食文化

おわりに

はじめに

厳格な坊市制によって國家の管理下におかれていた唐代の長安に對して、宋代の兩都開封と臨安においては、商業・經濟が大いに發達し、庶民の生活レベルも向上して活潑な都市文化が開花した。特に、孟元老の『東京夢華錄』や吳自牧の『夢梁錄』に記されたように、庶民たちによって賑わいをみせた夜市文化が隆盛した。^①さまざまな料理や飲食業があった

宋代の夜市は、庶民たちが豊かな食文化を享受できる空間でもあったため、唐宋の食文化に關する多くの手掛かりを我々に與えてくれる格好の材料といえる。

では、かかる宋代兩都における夜市の繁榮はどのようにして成立したのであろうか。古來、都市は權力によつて生み出され、利用されてきたものであるが、都市内部に存在していた市は、中國古代において國家權力による強い統制を受ける一方で、權力者でさえもコントロールできない非日常的な部分が存在する、權力にとつて「手強い」空間でもあった。このようなさまざまな階層・職業の人々が集結し、政府に對する批判が行われ、叛亂の温床ともなり得る場でもあった市において、民衆の動きを掌握することが難しい夜間の交易を許可することは、權力者にとつて危険性を伴つた行爲でもあつたに違いない。従つて、中國歴代の王朝は市を統制するとともに、夜禁の制度によつて、民衆の夜間の生活を管理した。⁽⁴⁾

加藤繁氏は、唐代後半期に、坊制の弛緩に伴つて次第に夜市が登場し、宋代中期以降、場所的・時間的制限を受けずに夜間營業が實施され、夜市が隆盛を迎えたと指摘した。⁽⁵⁾その後、日野開三郎氏、張鄰氏、鹽見邦彦氏などにより、唐代の夜市に關する議論が深められたが、これらの研究では、いずれも夜市の起源を唐代とみなしていた。⁽⁶⁾その一方で、すでに漢代においても夜市が行われていたことが、佐原康夫氏、言金星氏、倪根金氏、李祖德氏などによつて指摘されている。⁽⁷⁾しかし、魏晉南北朝時代の夜市に關する記述がみられないこともあり、從來の研究では、漢・唐・宋代夜市のそれぞれの關聯性や相違點は明らかにされているとは言い難い。

そこで本稿においては、權力者による民衆管理政策の一環である夜禁と相反する存在であり、庶民文化の象徴ともいえる夜市が古代中國においてどのように成立し、いかなる發展を遂げて唐宋代、特に民衆の自由かつ旺盛な消費活動の場であった宋代都市の夜市へとつながつていくのかを明らかにすべく、第一章では、中國における夜市の起源および漢代と唐代都市における夜市のそれぞれの性格を整理する。第二章では、唐代における夜市の發生時期とその背景、および時間的・場所的に制限がなくなつたとされる宋代夜市の繁榮を、當時における夜禁制度との關聯から検討する。第三章では、

唐代の長安・宋代の開封・臨安の夜市における食文化に關する考察を行う。

なお本稿では、便宜上、漢代の夜市を「漢代型夜市」、唐代都市における夜市を「唐代型夜市」、宋代都市における夜市を「宋代型夜市」と假稱し、『太平廣記』を『廣記』、『東京夢華錄』を『夢華錄』とそれぞれ略す。

一 「漢代型夜市」と「唐代型夜市」

(一) 「漢代型夜市」の成立とその性格

中國における夜市の起源はいつなのだろうか。『周禮』地官、司市の條に、「大市は日昃にして市し、百族を主と爲す。朝市は朝時にして市し、商賈を主と爲す。夕市は夕時にして市し、販夫販婦を主と爲す。」とあり、商人たち相手の市を朝に開き、午後からは一般民衆相手の賣買を行い、夕方には夕市を開いて行商人を相手としたことが窺える。また、『史記』卷七五、孟嘗君列傳に、「君獨り夫の市に趣く者を見ざるか。明旦、肩を側めて門を争ひて入り、日暮れしの後、市朝を過ぐる者は臂を掉して顧ず。朝を好みて暮を惡むに非ず、期する所の物其の中に忘し。」とあり、日暮れ後に市の横を通るものたちは、すでに多くの品物が賣り切れているために、市に見向きをしなかったと記されていることから、春秋・戰國時代にすでに夜市が成立していたと捉える説もある。ただし、『周禮』の夕市は、夕方に開かれており、また、孟嘗君列傳に「期する所の物其の中に忘し」とあるように、戰國時代の夕市はすでに品物が不足しており、客足も遠のく夜間まで營業するとは考えにくいことからも、おそらく日没後まもなく終了されたものと思われる。従って、夜間に開市されて深夜におよぶ狹義的な夜市ではないと考えられる。

漢代になると、『後漢書』列傳二一、孔奮傳に、

(建武) 八年、爵關内侯を賜る。時に天下擾亂するも、唯だ河西のみ獨り安んず、而して姑臧富邑爲りと稱せられ、

貨を羌胡に通じ、市は日に四合す。(唐・李賢注) 古者市を爲すに、一日三合なり、『周禮』に曰く、大市日側かたきて市す、百族を主と爲し、(朝市は) 朝時に市し、商賈を主と爲す。(夕市は) 夕時にして市し、販夫販婦を主と爲す。今既に人貨殷繁なり、故に一日四合なり。

とあるように、商業の發達によって多くの物資が集結した姑臧(現在の甘肅省武威)では、従來の朝市、大市、夕市の「一日三合」から、「一日四合」へと發展を遂げたことが記されている。言金星氏や倪根金氏は、この「四合」を、朝市、大市、夕市に新しく夜市が登場したものと指摘するが、張繼海氏は、「一日四合」は、實際に一日四回市を開催した譯ではなく、西北地域における一大物資集散地であった姑臧の繁榮を誇張した表現であり、漢代における夜市は、都市内部では實施できないと指摘した。¹¹⁾

漢代には、長安や洛陽をはじめとして、郡縣の數をはるかにしのぐ多くの市が全國に存在していた。¹²⁾ 言氏や倪氏は、物資の集散地として富裕であった姑臧で夜市が開催されていたと指摘するが、長安や諸都市における夜市の事例は確認できない。また、漢代から唐代までの都市における市でも、唐代の東・西市も含めて、夜市に關する記録はみられないため、姑臧の「一日四合」とは、早朝から夕方にかけて四回市が開催されたか、あるいは張氏の指摘の如く、姑臧の繁榮を誇張した表現であり、夜市ではないと考えられる。

唐・徐堅『初學記』卷二四(所引、後漢・桓譚『新論』)には、「扶風の邠亭部、本は太王の處る所と言う、其の人に會日有りて、以て相い與に夜市す、如し期を爲さずんば、則ち重き災害有り。」とある。¹³⁾ この夜市の形態は、萬一時間を違えれば災厄を招くという迷信に基づいたものであることから、扶風の邠亭の民衆間で自發的に發生した宗教的性格を帯びたものであることが窺える。民衆たちは定期的な「會日」の夜間に市を開催して、さまざまな物資の交易・賣買を行ったものと思われるが、宗教的背景に基づくとはいえず、夜間に多くの民衆が集結することからも、佐原氏が指摘する如く、亭吏による監視と警備の対象となることは避けられなかったに違いない。¹⁴⁾

『新論』に記された邠亭の夜市の情景は後漢代初期のことであるが、國家がかかる夜市を容認した背景には、邠亭という傳統ある土地の風土の中で、民衆の迷信・信仰によって次第に醸成されてきた夜市の行事を尊重したからであると思われるため、前漢代にはすでに邠亭の夜市は成立しており、かかる民衆の宗教意識に基づく夜市の形態こそが、夜市の起源であると筆者は考える。また、史料にはあらわれないものの、宗教的性格の強い夜市が他の地域においても存在していた可能性も否定できない。

倪根金氏は、漢代に夜市が存在していた傍證として、唐・歐陽詢『藝文類聚』卷八三、寶玉部上、金（所引、漢・楊孚『異物志』）の、「狼臙の民、漢人と交關するに、常に夜に市を爲し、鼻を以て金を嗅ぎ、其の好惡を知る。」という記事を擧げている¹⁵。この交易は、狼臙の民と漢人との相互の言葉が通じないこともあったにせよ、夜間に實施して、「鼻を以て金を嗅ぎ、其の好惡を知る」とあることから、相田洋氏も指摘する如く、異民族間で行われる交易形態の一つで、交易する當事者雙方が、お互いに接觸を避けつつ、交互に品物を置いて取引をする夜市型沈黙交易であり、その本來の性質は宗教的性格を帯びたものであると思われる¹⁶。

『異物志』の記事は、現在のベトナムの中南部に位置するクアン・ナムムグナン省西部からラオス東南一帯にあつたと目される狼臙國の民と漢人との夜市型沈黙交易に關するものであり、當時の東南アジアにおける夜市型沈黙交易の存在を示している¹⁷。漢代の中國、特に南部の嶺南地方でもかかる夜市型交易が實施されていた可能性はあるものの、推測の域を出ない。その後、魏晉南北朝時代においても中國での夜市型沈黙交易の記録を見出すことはできないため、假に實施されていたとしても、單發的かつ小規模なものであり、後代へと繼承されるものではなかったと考えられる。

南方での夜市型交易の事例としては、唐代に入ると、唐・鄭熊『番禺雜記』に、「海邊に時に鬼市有り。半夜にして合し、雞鳴すれば散ず。人之に従りて多く異物を得たり。」という記事がみられる¹⁸。唐代の廣州は、八世紀の段階で二十萬人も的人口を擁し、インドネシア・インド・ペルシア・アラブ人など多くの商人たちが集結する國際都市として繁榮して

おり、その治所があつた番禺にも多くの商人たちが集結していた。⁽¹⁹⁾『番禺雜記』の記事は、かかる當時の番禺の社會・經濟的狀況を反映したものであると考えられる。この番禺における交易の取引形態や交易商品などは具體的にはわからないが、異民族との交易によつて珍しい品物を手入するという沈黙交易の性格を含むものの、⁽²¹⁾唐・張籍『張籍詩集』卷三、「送鄭尙書出鎮南海」詩の廣州での夜市型交易に關する記事に、「蕃語が飛び交つていた」という記述があることから、諸外國の商人たちが互いに會話をかわしつゝ活潑に交易を行つていたことが窺える。⁽²²⁾従つて、一大國際都市として繁榮してゐた唐代の廣州で行われていた夜間交易は、當代の商業・經濟・交通の發展をその經濟的背景として成立し、漢代の狼臙と漢人との間で行われた宗教的の性格を帯びた夜市型沈黙交易とは異質の、商業・經濟的の性格の極めて強い夜市型交易であつた。

つまり、國家の強い管理下で時間や場所が明確に制限されてゐた漢代都市の市における夜市は存在せず、従つて、西北地域の物資の集散地であつた姑臧における「一日四合」の市は夜市ではないと考えられる。その一方で、唯一確認できる「漢代型夜市」である郊亭の夜市の記事から、第一に、人々の迷信や信仰によつて生み出され、宗教的の性格が非常に強い、第二に、都市にはみられず、地方の極めて限定的な場所において、特例として存在してゐた。第三に、物資の賣買・交易活動が中心である、第四に、亭吏による監視や警備の對象として國家による空間的・時間的統制を受けてゐた、などの「漢代型夜市」の性格が導出できる。⁽²³⁾

國家によつて民衆が嚴格に管理・統制された社會背景の下で、かかる夜間における民衆の交易活動を國家が容認した理由は、民衆の宗教意識を尊重したためであると思われるが、漢代の狼臙において行われていた狼臙と漢人との夜市型沈黙交易は、漢代以降の中國における實施例を見出すことはできず、唐代の廣州において、極めて商業的の強い夜市型交易の形態として新たに登場してくる。

(二) 「唐代型夜市」の性格

「唐代型夜市」について、加藤繁氏は、「夜市は市（城市）の夜間営業」と述べた上で、夜間になると、東・西市の坊門も閉鎖される以上、坊制が厳密に施行されている間の夜市は考えられず、坊制の弛緩によって夜市が開かれるようになったと指摘した。⁽²⁴⁾一方、日野開三郎氏は、「夜市は夜間営業であつても、夜間営業即夜市であつたのではない。市は舗の集つた所を指すが、一個の舗を市とはいわないのであるから、夜市は夜間営業の舗店が多敷集っている所ではなくてはならぬ。夜市の現實は多く盛り場的な所であつたであらう。一肆一店の孤立的な夜間営業は夜市とはいえない。里肆里店が普及した唐の中晩年頃には始どの坊に夜間営業の店肆があつたであらうが、夜市といわれる盛り場的な夜間営業は自ら肆店の集中している坊に限られていた」と述べ、東・西市に隣接する平康・宣陽・延壽・光徳坊などの諸坊内部における夜市の存在を指摘している。さらに、日野氏は、唐代の夜市に關して、一、唐代を通じて行われていた、二、城市・草市、即ち城邑・郷村を通じて行われていた、三、揚州等の先進地から象州の如く僻遠の地に至るまで普及していた、四、唐末大混亂の時代でも廢れていない、五、快樂を追う酒樓娼肆の終夜営業から菱蓮蔬菜類の賣買に至る種々の夜市があり、廣く一般の生活に密着していた、と指摘している。⁽²⁵⁾

日野氏をはじめとする従來の研究をふまえた上で、「唐代型夜市」の性格を再確認しておきたい。第一に、酒肆や餅肆などの飲食店は、『廣記』卷四五一、狐六、任氏（所引、唐・沈既濟『任氏傳』）にあるように、落魄した韋崑のような人物でも利用できる程度の安價であるとともに、個人や家族經營を中心とした小規模な店舗であり、夜間に空腹を満たすために利用するという人々の生活とも密着した性格を持つ一方で、唐・李白の「玩月金陵城西孫楚酒樓、達曙歌吹、日晚乘醉著紫綺裘烏紗巾、與酒客數人權歌秦准、往石頭訪崔四侍御」詩（『李太白全集』卷十九）や『廣記』卷二七三、婦人四、杜牧（所引、唐・高彦休『唐闕史』）⁽²⁶⁾にみられる、貴族・官僚層によって豪遊された、妓女などが侍る高級な酒樓・娼肆のよう

な奢侈・快樂的性格をも併せ持っている點、第二に、上掲の李白の詩や王建の詩にみられるような酒樓の終夜營業や、『全唐詩』の夜市に關する詩のように、長安のみならず、地方都市や鄉村にも擴大した時間的な融通性や地域的廣がりを持つている點³⁰、第三に、定期的なものではなく、李白や杜牧などが連日豪遊した如く、日常的・恒常的・永續的に行われていた點³¹、第四に、宗教的性格よりもむしろ飲食業を中心とした極めて商業・經濟的性格が強い點³²などが挙げられる。

かかる「唐代型夜市」の性格は、「漢代型夜市」や、上述の、諸外國から將來されたさまざまな物資の交易活動を中心とする廣州での夜市型交易とも異質なものである。また、當初、夜間通行が許可されていた各坊内において夜市が発達したことから、「唐代型夜市」が、國家の管理下にありながらも、國家の主導の下に成立したのではなく、貴族層や民衆の自發的な力によって生み出されたものであることが窺える。

全體的にみれば、坊内部での比較的小規模な夜市が主であった「唐代型夜市」の基本的性格は、さらに發展して、城内外を問わずに大規模に展開され、時間的・空間的廣がりをもせた「宋代型夜市」へと踏襲されるため、「唐代型夜市」こそが「宋代型夜市」の先驅的存在といえる。

二 唐宋代の夜市と夜禁

(一) 「唐代型夜市」と夜禁

『大唐六典』卷二十、太府寺、兩京諸市署に記されているように、唐代の長安の市は、正午に鼓三百を撃って始まり、日没前の七刻に鉦三百を撃って市を散會させた³³。日没と同時に諸門を閉じており、東市および西市は國家による嚴格な管理下におかれていた。また、日没とともに、順天門で最初四百回、ついで六百回の太鼓を打ち鳴らして各坊門を閉めて、早朝の五更三點（もしくは五更二點）に順天門で太鼓を鳴らして人々の通行を許可した³⁴。この間に坊を出て大街を通行すれ

ば、公用や醫者や薬を求めたりするなどの理由により縣や坊から文牒（通行證）を發給してもらわない限り、夜間の警邏を行う金吾衛によって捕まり、夜禁に抵觸したとして笞二十の刑に處せられた。ただし、坊外に出るのは夜禁に抵觸するが、夜間においても坊内での通行は許可されていた。⁹⁵⁾

かかる厳格な夜禁の制度が存在していた唐代において、やがて、「漢代型夜市」とはまったく異質の新しい夜市の形態である「唐代型夜市」が成立するが、その發生時期に關しては、從來、大別すると三つの見解が存在する。第一は、古典的研究ともいえる加藤繁氏の説である。加藤氏は、唐代において市の制度が存在していることから、商店は原則として市に設置されるべきものであり、東・西市の坊門も閉鎖される以上、坊制が嚴密に施行されている間の夜市は考えられず、『唐會要』卷八六にみられる、開成五（八四〇）年十二月の、「京の夜市、宜しく禁斷せしむべし」という禁令は、國初以來の舊規の申明であるため、唐の國初より夜市はありえず、開成五年にわざわざかかる禁令を出したり、唐末に市の近邊の坊に商店が存在したのは、坊制が弛緩してきたからに他ならないと述べた。⁹⁶⁾従って、具體的な時期こそ明示していないものの、加藤氏は、おおむね八世紀後半から九世紀前半、いわゆる中唐期を夜市の發生時期と想定していたものと思われる。この加藤説は、坊制によって厳しく統制されていた唐代の都市が、次第に商業が發達した開放的な宋代の都市へと變容していく様相を指摘した極めて示唆に富むものであり、通説としてその後も踏襲された。

一方、日野開三郎氏は、第一に、開成五年前後に同じ禁止の敕が見当たらないこと、第二に、坊市門の夜間封鎖は、外界からの遮斷にはなったが、内部での夜間活動を禁止することには直結しないことから、「史料操作に於ける獨斷と論理の展開に於ける飛躍がみられる」として、加藤説を批判した。日野氏は、夜市について詠んだ『全唐詩』の事例などを擧げて、唐代において揚州のような先進地から象州のような僻遠の地で夜市が開催されていたことや、『長安志』や『廣記』などに、長安城内における酒樓などの夜間營業の様子や庶民的な屋臺や行商が餅や蔬菜などを販賣していた記録があることを明らかにした。また、唐代を通じて夜市は城邑・鄉村の別なく行われており、長安においても他の城邑や鄉村と同じ

く夜市は公然と行われてきたことと、開成五年の敕は玄宗の重疾による一時的なものであり、唐末まで基本的に夜市は禁止されず、唐代初期より夜市は行われてきたものと指摘した。³⁷⁾ その後も夜市が活潑化していった現象に鑑みれば、日野説はおおむね首肯できる。

これらの見解に對して、鹽見邦彦氏は、唐代詩人の夜市を詠んだ詩を列挙して、それらを年代順に整理した上で、加藤説の如く、漠然と八世紀後半から九世紀前半の中唐期に夜市が現れたのではなく、大暦年間（七六六～七七九）という盛唐末期・中唐初期まで溯ることを指摘するとともに、日野氏の提示した史料にも疑義を呈して、日野説を否定した。また、地方の夜市を多く詠った唐代の詩人たちが長安の夜市に關して一首も詠っていないことに着目して、比較的統制の緩やかな南方や蜀の地方都市で暗々裏に行われていた夜市が徐々に中央（長安・洛陽）へと波及していったため、やがて開成五年の敕につながったと指摘した。鹽見説は、夜市の發生時期が加藤説よりも若干溯り、地方から中央への夜市の波及を指摘する點に斬新さがあるものの、唐代中期以前に夜市が未成立であったと考える點では加藤説と一致している。³⁸⁾

上述の如く、唐代の夜市の發生時期に關しては、中唐という唐代後半期という見方が通説としてある一方で、唐初からという日野氏による異論もあり、さらに議論の餘地があるものと思われる。唐代における夜市の發生時期を検討する上で、まず考えなければいけないのは、夜市が發生した背景である。唐代において、商業・經濟・交通・都市が發達していた社會的・經濟的背景が夜市發生の重要な要因であることは疑いないものの、「唐代型夜市」發生の前提として、夜禁制度の下で、多くの店舗の夜間營業を必要とするほどの多數の人間が夜間に通行し、それを國家が容認した理由を考える必要がある。

唐朝が夜禁を例外的に解禁したのは、南宋・洪邁の『容齋三筆』卷一・上元張燈に、「唐韋述の兩京新記に曰く、『正月十五日の夜、金吾に敕して、前後各一日の禁を弛め、以て燈を看せしむ』と。」とあるように、元宵節の燃燈期間中の十四・十五・十六日の三夜である。この時は、唐朝は警邏を擔當する金吾衛に、夜禁の解禁を命じた。³⁹⁾ 『舊唐書』卷五一、

韋庶人傳では、「景龍」四年正月の望夜、帝は后と市里に微行して、以て燒燈を觀る。又た宮女數千の夜遊縱觀を放す。因りて外人と陰かに通じ、逃逸して還らず。」とあるように、景龍四（七一〇）年に中宗と皇后の韋后がともに微行して元宵節の燃燈行事の見物に出かけたことを傳えており、その後、睿宗や玄宗も元宵節の燃燈を民衆とともに大いに楽しんで⁽⁴⁰⁾だ。

このような唐代における元宵節の燃燈行事は、皇帝や皇后、宮女、官僚たちから民衆に至るまで、まさに君民一體となつて満喫した一大行事であつた。元宵節では、多くの人々が、夜禁の制度を氣にすることもなく街市を通行し、時には終夜これを樂しんだ⁽⁴¹⁾。従つて、夜間にこのような多くの人々の賑わいがあつた以上、そこにまったく飲食販賣を始めとする店舗がなかつたとは考えにくい。多くの通行・見物人たちの需要に應じて、店舗の夜間營業の實施、もしくは臨時に行商人による屋臺の店などが設けられたものと思われる。つまり、元宵節における夜禁制度の不適用と夜間に多くの人々が集結する現象が、唐代における商業・經濟・都市の發達と相俟つて、「唐代型夜市」を成立させた大きな要因であると考へられる⁽⁴²⁾。

そもそも元宵節の燃燈行事が盛んになるのは、南朝梁・簡文帝の「列燈賦」や南朝陳・後主の「光璧殿詠遙山燈」詩に元宵節の燃燈行事があるように、南北朝時代のこととみて差し支えないだろう⁽⁴³⁾。ただこれらの詩文では、人々が夜に楽しんでとする記述はなく、元宵節を謳歌する人々の姿がみられるのは、『隋書』卷六二、柳彧傳である。

彧、近代以來を見るに、都邑の百姓正月十五日に至る毎に、角抵の戲を作し、遞^{たがひ}に相い誇りて競い、財力を糜費^{つくす}に至る、上奏して之を禁絶せしめんことを請いて曰く、……「竊に京邑を見るに、爰に外州に及べば、毎に正月望夜を以て、街に充ち陌を塞ぎ、聚り戯れて朋遊す。鳴鼓は天に聒^{かまひ}しく、燎炬は地を照らす、人は獸面を戴き、男は女服を爲し、倡優雜技、詭狀異形なり。……高棚は路を跨ぎ、廣幕は雲を陵^{しの}ぎ、絃服靚粧し、車馬填噓す。肴醕肆陳し、絲竹繁會し、貨を竭して破産し、此の一時を競う。……請うらくは天下に頒行し、竝びに即ち禁斷せんことを。

……」詔して其の奏を可^{ゆる}す。

ここでの元宵節の情景は、民衆が夜間に燃燈行事を大いに楽しんだことを物語っているが、「近代以来」とは、もともと柳彧が北周に仕えていたことから、少なくとも北周から隋へと踏襲された風俗であると思われる。柳彧はこうした近年の元宵節の観燈行事における民衆の振るまいが度を超していると苦言を呈した上で、これより世の亂れが生じることを危惧している。「肴醕肆陳し」とあることから、燃燈行事の折に、民衆たちが自分たちで酒食を用意したり、あるいはこのときに臨時に見物客に酒食を販賣する小賣もしくは夜間營業の店も存在したものと考えられる。

柳彧の提言によって元宵節の燃燈行事は一時禁止されたものの、隋の煬帝の大業六（六一〇）年には、洛陽における盛大な燃燈行事の事例がみられる。隋末の戰亂によって大きな傷跡が残った唐初期については衰退した可能性もあるものの、絶滅はせず、一部の地域では聯縣と繼續されていたのではないだろうか。中村裕一氏は、唐代における元宵節に關する最初の記事として、高宗朝中期の總章二（六六九）年頃のものである、成都の燃燈行事を詠んだ盧照鄰「十五夜觀燈」詩（宋・宋綬『歲時雜詠』卷七、上元、所收）を擧げている。¹⁶ 同記事から、高宗朝には成都での觀燈行事が盛んであったことがわかる。かかる行事は、國力の安定や民衆生活の向上とも大きく關聯することからも、唐の國力が安定してきた太宗朝の後半期には、觀燈行事が少しずつ復活され始めたのではないだろうか。ただし、觀燈行事が次第に普及・盛大化したのは高宗朝のことであり、それが成都の觀燈行事に關する盧照鄰の詩へとつながり、さらに發展を遂げて、景龍四年の元宵節における中宗の微行へと至ったものと思われる。

一方、隋末にはすでに長安城内の馬行の東階下に酒樓があった。¹⁷ 元宵節が盛んであり、豪華を好んだ煬帝の治世だけに、この酒樓が夜間營業を實施した可能性も否定できない。日野氏は、唐初より夜市が存在していたと指摘しつつも、「唐代型夜市」の起源については觸れていないが、少なくとも、隋代初期には、元宵節における臨時の夜間營業もしくは夜間販賣の形態が存在し、煬帝期には酒肆の夜間營業がすでに存在していた可能性もある。

唐代に入ると、高宗朝に河間王李孝恭の次子であった右金吾將軍兼檢校雍州長史李晦の私邸に酒肆が存在していたこと、および唐代、五品以上の高官が、東西兩市への入場を禁止されていたために、彼らが直接足を運ぶ高級専門店・高級料亭は市外に立地せざるを得なかったと妹尾達彦氏は指摘している。⁽⁴⁸⁾

李晦邸の近隣にあった酒肆の立地場所から考えれば、顧客層は高級官僚たち上層階層の人間であったものと思われる。こうした顧客の獲得を目指して市外の坊内や城内の街道沿いに進出してきた酒肆は、宴會が盛り上がる中で、時間延長を求めようになった高級官僚たち顧客層の要求に應じて、次第に營業時間を延長して、高宗朝中期にはすでに夜間營業を實施するようになったものと考えられる。上述の觀燈行事同様、國家が安定してきた太宗朝後半期にもすでに夜間營業を實施する酒肆が存在していた可能性もあるが、推測の域をでない。その後、高宗から睿宗に至るまでの七世紀後半から八世紀初期までの間に夜間營業を實施する酒肆も次第に増加した。城邑民の人口が膨大し、商工庶民階級の擡頭などによって急速な經濟成長をみせた玄宗朝になると、北宋・宋敏求『長安志』卷八、崇仁坊に、「晝夜喧呼し、燈火絶えず。京中の諸坊、之と比ぶる莫し。」⁽⁴⁹⁾という状況になり、諸坊市内では、深夜營業はもとより、終夜營業も法禁を受けることなく、諸處で行われていたものと思われる。玄宗朝以降、飲食業の分化・發展が進むとともに、⁽⁵¹⁾八世紀後半以降、『全唐詩』に多くの夜市を詠んだ詩がみられるように、各地でも夜市が陸續と發生した。その一方で、八世紀後半には、加藤説の如く、坊制の弛緩に伴って、坊内での小規模な夜市から、城内の他坊や街道へと夜市の規模が次第に擴大したものと考えられる。従って、加藤氏や鹽見氏などが指摘する八世紀後半という時期は、「唐代型夜市」の發生時期ではなく、むしろ、高宗朝にすでに坊内に發生した小規模な「唐代型夜市」が、開元年間の發展を経て、坊制の弛緩に伴って、坊内から坊外へとその規模を次第に擴大していくという、いわば「唐代型夜市」から「宋代型夜市」へと發展を遂げる過渡期であったとみなすべきである。

(二) 「宋代型夜市」と夜禁

唐代後半期に次第に坊牆制が弛緩し始め、五代期にはすでに崩壊していたため、北宋代の開封には、國初より坊制は存在していなかったと思われる。⁵²では、坊外への夜間活動が禁止された唐代の長安に對して、坊制が存在しない開封における夜禁はあったのだろうか。久保田和男氏は、宋代の開封都市空間は開放的構造であったものの、三更以降から五更の夜禁が厳しく實施されていたことを指摘している。⁵³

太祖朝の乾德三（九六五）年には、三鼓以降の民衆の通行を禁止している。⁵⁴また、北宋・魏泰『東軒筆錄』卷九には、神宗朝の元豐二（一〇七九）年の太學の獄に連坐した許將が、夜間の二更以後に、御史臺から釋放されて、夜禁の開始時刻の三更に間に合わせようと、馭者があわてて馬車を疾走させた結果、馬車から振り落とされて大怪我を負う事件が記されており、當時における夜禁の嚴格さを示している。

一方、『夢華錄』卷二、朱雀門外街巷には、「其れ御街の東朱雀門の外は、西のかた新門の瓦子に通ず、以南は殺猪巷なり、亦た妓館なり。以南東西の兩教坊、餘は皆居民或いは茶坊なり。街心の市井は、夜に至れば尤も盛んなり。」と朱雀門外の繁華を傳えており、同書卷三、馬行街北諸醫鋪にも、「夜市は州橋に比べて又またに盛んなること百倍なり、車馬闐擁にして、足を駐むべからず、都人之を『裏頭』と謂う。」とあり、繁華街であった州橋よりも馬行街の夜市の方が盛んであった。同書卷二、潘樓東街巷では、「又またに東に投ずれば則ち舊曹門街なり、北山子茶坊は、内に仙洞・仙橋有り、仕女往往にして夜遊して茶を彼かに喫くむ。……土市子自り南のかた去けば鐵屑樓酒店・皇建院街・得勝橋・鄭家油餅店なり、動もすれば二十餘爐なり、直ちに南のかた太廟街の高陽正店に抵る、夜市尤も盛んなり。」とあり、舊曹門街の良家の子女たちが夜に喫茶する北山子茶坊や、太廟街の高陽正店などの夜間營業を傳えている。

また、同書卷二、州橋夜市には、「冬月には盤兔旋炙、猪皮肉、野鴨肉、滴酥水晶鱠、煎夾子、猪臟の類あり、直ちに

龍津橋の須腦子肉に至りて止まる。之を雜囀と謂い、直ちに三更に至る。」とあり、同書卷三、馬行街鋪席にも、

馬行の北のかた去けば舊封丘門外の祇廟斜街と州北瓦子なり、新封丘門大街の兩邊の民戶鋪席の外、餘は諸班直軍營
 相い對いて、門に至るまで約十里餘なり、其餘の坊巷院落は、縦横に萬もて敷え、紀極を知る莫し。……夜市は直
 ちに三更に至らば盡る。才かに五更にして又復開張す。要闇去處の如きは、通曉絶えず。

とあるように、朱雀門外、州橋、馬行街といった繁華街のほか、開封城内の各地で夜禁開始時間である三更まで夜市が開
 かれていた。⁽⁵⁶⁾ また、馬行街界隈の夜市では、三更で店じまいをするものの、五更から再び開店する店があった。⁽⁵⁶⁾

しかし、『夢華錄』卷三、馬行街鋪席に、「要闇去處の如きは、通曉絶えず。」とあり、⁽⁵⁷⁾ 同書卷二、酒樓にも、

凡そ京師の酒店は、門首に皆彩樓を歡門に縛る、唯だ任店のみ其の門を入れれば、一直なる主廊約百餘歩なり、南北の
 天井兩廊は皆な小閣子あり、晚に向かいて燈燭熒煌にして、上下相い照らす、濃粧なる妓女數百、主廊椽面の上に聚
 まり、以て酒客を待ちて呼喚す、之を望むこと宛も神仙の若し。……大抵の諸酒肆瓦市は、風雨寒暑を以てせず、白
 晝通夜、駢闐たること此の如し。

とあり、繁華街の酒樓・酒肆や瓦市では終夜營業が行われて、夜通し賑わっていた。

では何故、三更から五更までの夜禁が實施されていた開封において終夜營業が實施されていたのだろうか。上述の『東
 軒筆錄』の記事にみられるように、少なくとも神宗朝までは、厳格な夜禁が實施されていたと思われるが、久保田氏は終
 夜營業發生の要因を北宋末期徽宗朝における治安制度の弛緩に求めている。⁽⁵⁸⁾ おそらく終夜營業の實施は、徽宗朝に始まる
 ものと思われるが、久保田氏の指摘の如く、徽宗朝において開封の治安制度が崩壊して、治安が非常に悪化していたとす
 れば、夜市の夜間營業は逆に犯罪を多發させたものではあるまいか。夜間の活動が活潑化すれば、當然犯罪も生じるはずで
 はあるが、犯罪多發の状況であれば、夜間に良家の子女たちが北山子茶坊で茶を飲んだり、終夜營業をする酒樓が多くの
 人々で賑わうことはなかつたと考えられる。

『夢華錄』卷三、馬行街鋪席には、「三更に至りて方めて瓶を提げて茶を賣る者有り。蓋し都人の公私の營幹するもの、夜深くして方めて歸るなり。」とある。假に當時の治安が非常に悪化していたのであれば、夜禁開始時刻の三更にお茶賣りが登場するのは危険な行爲である。深夜に彼らが登場したのは、公私の仕事が忙しく、帰宅時間が遅い開封の人々が三更になっても多く行き交っていたからである。

また、南宋代の臨安の記事ではあるが、『夢梁錄』卷十三、夜市にも、「冬月の大いに雨ふり雪ふると雖も、亦た夜市の盤賣有り。三更に至りて後、方めて瓶を提げて茶を賣る者有り。冬間は、擔架子は茶・餛飩・慈茶を賣り始めて過るなり。蓋し都人の公私の營幹するもの、深夜にして方めて歸るの故なり。」とあり、同書卷十三、天曉諸人入市にも、「最も是れ大街の一兩處の麵食店及び市西坊の西の食麵店は、通宵買賣し、交曉なるも絶えず。金吾禁ぜざるに緣る。公私の營幹するもの、夜此に食うが故なり。」とある。

臨安も開封よりも活動時間が長く、三更あるいは四更に閉店し五更に開店して商業活動を始める形態が主であるが、壩北・修義坊にある肉市の屠殺・食肉業者たちは、三更に開店して、明け方まで城内外の麵食店、分茶店、酒店、犯鮮店、肉の盤街（街頭賣り）などに種々の肉を賣り捌いていた。⁽⁶⁰⁾夜中とはいえ、かかる屠殺・食肉業者や、買い附けにくる各種飲食業者たちで大いに賑わっていたことから、彼らの夜食用の飲食店もその周邊で營業していたと考えられる。

これらの記事は、臨安の御街にある一、二箇所の麵食店と市西坊の西の食麵店における終夜營業や、夜中から明け方までに活潑に商業活動を行う屠殺・食肉業の様相を物語るとともに、「蓋し都人の公私の營幹するもの、夜深くして方めて歸るなり。」や「公私の營幹するもの、夜此に食うが故なり。」といった記述の如く、開封や臨安の兩都市民たちの日常生活が忙しく、毎日深夜に及ぶまで活動するという彼らの生活スタイルにあわせて、このような終夜營業の店が登場してきたことを窺わせる。庶民だけではなく、官員も夜食をとっていたが故に、「金吾禁ぜざるに緣る。」とあるように、金吾も禁止することができなかつたに違いない。だとすれば、開封における終夜營業は、治安制度の崩壊によって生じたもので

はなく、開封や臨安の都市民の朝早くから夜遅くまで働くという生活スタイルにあわせて、商人が終夜營業を開始し、官がそれを追認ないし黙認するという流れであったものと思われる。かかる都市民の生活スタイルは、他の年中行事においても如實に表れており、元宵節のみならず、中秋節、除夕の日にも民衆が終夜それらを楽しみ、賑わいをみせた。

ただし、禁止しなかったということは、北宋末期の開封や南宋代の臨安においても、原則上夜禁の制度が残存していたことの證ともいえる。人々の生活スタイルの變化にあわせて、次第に官も夜禁を嚴格に維持することが困難になり、徽宗朝には、犯罪行爲や迷惑行爲を除けば、三更から五更までの民衆の活動を官も黙認せざるを得ない状況になったものと考えられる。そうした意味から考えても、宋代の夜市は、民衆の自發的な力によって生み出された産物であると思われる。

三 唐宋時代の夜市における食文化

唐宋時代の食文化に關しては、近年、研究の蓄積が急速に進んでいるものの、こと夜市の食文化に限定していえば、宋代の開封・臨安に關する研究が豊富であるのに對して、長安をはじめとする「唐代型夜市」の食文化に關する詳細は明らかとされているとは言い難い。これは、衣食住などの生活關聯の記録を多分に含んだ唐代の都市史料の缺如に起因するものと思われる。本章では、唐宋代における夜市の食文化に關して考察を加える。

唐代の長安における飲食業が發展していたことはすでに諸先學によって明らかにされているが、妹尾達彦氏の研究に據れば、現在、隋唐長安城に確認できる各種店舗一六〇餘りのうち、飲食業關聯店舗は七〇餘りで全體の約四割を占めている。中でも、唐代に發達した酒樓・酒店・酒肆・旗亭といった酒の醸造・販賣店舗關聯記事は二二件であり、粟米・稻米といった米關聯および餅・饅饅肆あるいは麥行といった麥粉關聯の主食販賣店關聯記事が一八件、妓館關聯記事が六件、茶肆・茶店に關する記事が三件となる。⁶⁶

妓館では酒を顧客に供したことから、酒に關聯する記事は二八件と、飲食業關聯記事のうち四割を占める。⁶⁷このことは、

唐代において、唐・杜佑『通典』卷七に、玄宗の開元十三（七二五）年のこととして、「東のかた宋・汴に至り、西のかた岐州に至るまで、路を夾みて店肆を列ね客を待つ、酒饌豊溢なり。」とあるように、酒樓や酒肆が長安のみならず他の諸都市・農村を問わずに全国的に分布していたことや、夜宴をはじめとする宴會が發達していた社會背景を反映しているものと考えられる。⁽⁶⁸⁾

唐代の酒肆においては、鯉の鱠や羊肉、⁽⁶⁹⁾ 饅饅のほか、鱸魚を肴としつつ酒を飲み、酔い覺ましとして漿（甘蔗の絞り汁）を飲んでいる事例がみられる。⁽⁷¹⁾ また、邸店や食店においても、宿泊客以外にも酒食を提供していることから、⁽⁷²⁾ 邸店も夜間營業を実施していたものと思われる。

唐代の長安では、胡食や小麦粉製品が流行し、胡餅肆、饅饅肆、蒸餅肆、糕餅肆といった餅類を賣る肆が多かった。⁽⁷³⁾ これらの食店の夜間營業に關する記録は、酒樓・酒肆に關する記録と較べると乏しいものの、胡餅・蒸餅・湯餅・索餅などを安價で販賣する店が、繁華街のみならず、坊門近くなどの坊内の隨所で夜間營業していたことが窺える。⁽⁷⁴⁾ これらの店は、坊内の隨所で夜間營業を行い、夜間に通行する人々の空腹を充たしたのであろう。逆に言えば、かかる飲食店が夜間營業をする必要があつたのは、夜間においても人通りが絶えなかつたからであり、これらは坊内における夜市の一部として機能していたものと思われる。

一方、開元年間以降に、當初は上層階級、やがて農民層にまで普及した飲茶の風潮に伴って、唐・封演『封氏聞見記』卷六、飲茶に「開元中、泰山靈巖寺に降魔師有り、大いに禪教を興す。……皆な其の茶を飲むを許す。……鄒・齊・滄・棣自ら漸く京師に至り、城市多く店舗を開き茶を煎じて之を賣る、道俗を問わず、錢を投げて取りて飲む。」とあるように、長安や鄒・齊・滄・棣州などの諸都市においては、開元年間以降、茶店・茶肆が次第に増加した。ただし、それらの夜間營業に關する記録はほとんどみられない。⁽⁷⁶⁾ 多くの士人層が茶を愛好したことに鑑みれば、茶店・茶肆に對する史料の書き手である士人層の關心が低かつたとは思えない。むしろ、餅肆や茶肆の夜間營業に關する記録の少なさは、「唐代型

夜市」における酒樓・酒肆の存在の大きさと、餅肆や茶肆などの存在感の低さを反映したものであろう。

上述の如く、市外へと進出した酒樓・酒肆は、次第に貴族・官人・大商人などの上流階層の顧客層の要求に應じて営業時間を延長して、夜間営業を実施した。開元年間以降、發達を遂げた多くの酒樓・酒肆は、夜間営業、さらには終夜営業も活潑に行うとともに、唐・韋應物『韋江州集』卷九、「酒肆行」にみられるような豪壯な酒樓を筆頭に繁榮し、夜市の中心的役割を擔った。その一方で、庶民が通う家族經營などの小規模店舗が主であった安價な酒肆や、餅店などの食店は、高宗朝（あるいは太宗朝後半期）に貴族・官人などを顧客とする高級な酒樓が夜間営業を開始すると、次第にその周圍および坊門の傍らといった場所などに散在するようになり、開元年間以降、茶肆とともにまた増加していったものと思われる。ただし、あくまでも餅肆や茶肆は規模も小さく、酒樓・酒肆あるいは妓館を中心とする「唐代型夜市」における補完的な役割を擔っていたものと思われる。

郷村内の定期市を中心に發達した地方の草市における夜市では、菱・蓮・橘などの蔬果や魚介類などが取引されていた。¹⁷⁾これらの蔬果や魚介類は、近隣の州・縣城などに搬入されたものと思われるが、長安の夜市において賣買された記録は見出せないため、酒樓・酒肆・旗亭や倡樓・妓館が繁華である一方で、「唐代型夜市」における、かかる飲食物の交易形態は少なかつたものと思われる。

従って、「唐代型夜市」は、享樂・娯樂的な酒樓・酒肆・旗亭あるいは倡樓・妓館を中心に發達したものであり、士大夫たちが酒樓で飲食し、夜宴を頻繁に開催し、それらを詩に詠んでいる事例が多いことから、かかる娯樂・奢侈的生活を享受したのは、官僚・大商人などの上層階層であったことが窺える。それに對して、庶民は娯樂や奢侈的生活を堪能するといふよりはむしろ、仕事や外出など夜間の活動を餘儀なくさせられた場合、あるいは息抜きとして、小規模な酒肆や餅店などの安價な店で飲食したものと解される。

このように史料に乏しく、具體的な様相が把握しにくい長安の夜市に對して、宋代開封・臨安の夜市における食文化關

聯の記事は豊富である。宋代兩都の夜市は奢侈・娯樂的 성격が強く、飲食業のほか衣類・書畫・藥その他諸々の日用品を販賣するほか、妓館などもみられる。⁽⁷⁸⁾しかし、その中でもっとも盛んなのが飲食業である。⁽⁷⁹⁾

断片的な「唐代型夜市」に關する記事からみると、餅類に關する記録が最も多いことから、主食としては、餅類が主流を占めていたものと思われる。北宋の開封では、唐代にみられた饅饅店がなくなつたものの、胡餅店・湯餅店や馬行街の夜市で蒸餅・糖餅・猪胰胡餅・和菜餅などが賣られているほか、州橋夜市・會仙酒樓といった酒樓やその他の酒肆で、包子・軟羊諸色包子・諸色包子などが販賣されている。⁽⁸¹⁾包子は宋・陶穀『清異錄』以前の記録にはみられず、唐代にはまだ登場しておらず、宋代以降に流行した。臨安では、細餡大包子、水晶包兒、笋肉包兒、蝦魚包兒、江魚包兒、蟹肉包兒、鷓鴣包兒、七寶包兒などと、さらにその種類も豊富になつた。⁽⁸²⁾ただし唐代の夜市に多い胡人經營の餅店は、北宋の開封では見當たらぬ。

『夢華錄』卷二、州橋夜市に據れば、開封の州橋夜市では、焼肉・乾脯・糝兒・野狐肉・鵝鴨雞兔肚肺・脯雞・雞皮・腰腎・雞碎・旋煎羊などや、さらに冬には盤兔・旋炙猪皮肉・野鴨肉といった肉類、凍魚頭・鱧魚といった魚介類、薑藕・廣芥瓜兒・鹹菜・蒿苣・芥辣瓜兒などの野菜類、細粉素簽・沙糖冰雪・冷元子・水晶早兒といった果子類、香椨元などの果實類、生淹水木瓜・藥木瓜・甘草冰雪涼水などのジュース類といった質量ともに豊富な飲食物が販賣されていた。また、『夢華錄』卷三、馬行街鋪席では、馬行街での夜市には、糝兒・野狐肉・灌腸・煎肝臟といった肉類のほか、上述の焦酸謙・猪胰胡餅・和菜餅といった餅類、蛤蚧・螃蟹などの魚介類、石榴・查子といった果實類、澤州錫・養糕・團子などの菓子類のほか、三更になると瓶をぶらさげた茶賣りが登場した。『夢梁錄』卷十三、夜市の條では、これらの主食・肉類・魚介類・果實類・菓子類など、『夢華錄』よりもさらに質量ともに豊富な料理品目が記述されているとともに、開封同様に三更をすぎると、瓶を下げた茶賣りが登場する。

このように、多くの飲食物が出そろう「宋代型夜市」の中で着目すべきは、「唐代型夜市」の中心的役割を擔つた酒

樓・酒肆である。自家醸造が多かった唐代長安の酒樓や酒肆に對して、開封の酒樓や酒肆は、醸造販賣權を持つ豐樂樓（白攀樓）をはじめとする正店と、醸造販賣權を持たない脚店とに分かれ、正店が經營する酒店が七十二店、それぞれの正店を醸造元とした脚店の數は知れず、宋代における酒樓・酒肆の發展を垣間見ることができる。⁽⁸³⁾南宋代には、茶飯店・包子酒店・肥羊酒店・直賣店・散酒店・碗頭店・菴酒店など、より多様化した。⁽⁸⁴⁾宋代兩都の夜市における中心的役割をかける酒樓や酒肆が擔ったことは疑いない。

しかし、「唐代型夜市」においては酒樓・酒肆が突出した存在であったのに對して、「宋代型夜市」においては、茶店・茶肆や食店なども夜市における中心的な役割を擔うようになる。上述の『夢華錄』卷二、朱雀門外街巷には、朱雀門外の殺猪巷にある妓館の南には茶坊が建ち並び、夜がもつとも盛んであると記されている。同書卷二、潘樓東街巷では、舊曹門街北側にある北山子茶坊に良家の子女たちが夜に微行して喫茶を楽しんだ様子が記されている。また、同書卷三、馬行街鋪席では、馬行街においても茶坊が立ち並んで三更まで營業していたことや、上述の如く、瓶を提げた茶賣りが三更に登場したことが記されていることから、宋代開封における飲茶の流行および茶肆の發展を看取できる。南宋代になると、これらの茶肆はさらに茶樓・人情茶坊・市頭・花茶坊などのいくつかの形態へと分化・發展を遂げた。⁽⁸⁵⁾

食店についても、胡餅肆・饅饅肆・糕肆・蒸餅肆といった小麦粉製品の専門的を除けば、總合食店と、旅店や邸店などの兼營という形態しかなかった唐代に對して、北宋代では、總合食店ともいべき分茶店のほか、精進料理を供する素分茶、江南料理を供する南食店や川飯店、碗物専門店ともいべき瓢羹店などに分化した。主流である小麦粉料理の専門店が派生していった唐代の長安とは様相が異なり、料理品目の種類によって店の形態が決められている。南宋代になると、その分化はさらに進み、北宋の分茶店に相當する麵食店のほか、羊飯店・南食麵店・川飯分茶・菜麵店・飢饉店・西食麵店・衢州飯店といった店が登場し、分化が一層進んだ。⁽⁸⁶⁾『都城紀勝』食店に、「其餘の店舗の夜市は細かに數うべからず」とあるように、多くの種類の食店が臨安に存在したのは、北宋から南宋への食文化の發展だけではなく、華北の食文

化と江南の食文化が融合して、料理により多様性が進んだためであると思われる。⁽⁸⁷⁾

おわりに

中国における夜市の起源は『周禮』における夕市ではなく、郊亭の例にみられるように漢代であった。また漢代における狼臙と漢人との中國での夜市型沈黙交易の事例は、史料上確認できない。唐代に至って、経済的に大きな発展を遂げた廣州において、商業・経済的性格の強い夜市型交易の形態が登場した。

一方、第一に、人々の迷信や信仰によって生み出され、宗教的性格が強い、第二に、都市にはみられず、地方の極めて限定的な場所において、特例として存在していた、第三に、物資の賣買・交易活動が中心である、第四に、亭吏による監視や警備の対象として國家による空間的・時間的統制を受けていたといった性格を有する「漢代型夜市」も、魏晉南北朝以降の都市において史料上確認できない。

かかる「漢代型夜市」に對して、第一に、安價で小規模であり、人々の生活とも密着した酒肆や餅肆などの飲食店が存在する一方で、貴族・官僚層によって豪遊された大型の酒樓・娼肆のような奢侈・快樂的性格をも併せ持っている、第二に、時間的な融通性や地域的廣がりを持っている、第三に、日常的・恒常的・永續的に行われていた、四、宗教的性格よりむしろ飲食業を中心とした極めて商業・経済的性格が強い、といった「唐代型夜市」の基本的性格は、「宋代型夜市」へと繼承されるため、「唐代型夜市」は「宋代型夜市」の先驅的存在ともいえる。

すでに隋代において、夜禁が解除された華やかな元宵節の燃燈行事を庶民が謳歌しており、煬帝期には酒肆の夜間營業が實施されていた可能性もある。ただ、隋末の混亂期に、一旦、元宵節の燃燈行事も下火になり、やがて唐の國力が回復する高宗朝（あるいは太宗朝後半期）には、元宵節の賑わいも復活するとともに、酒肆の夜間營業も次第に開始され、開元年間に發展し、地方都市でも次第に發生し、八世紀後半以降の坊制の弛緩に伴って、次第に「唐代型夜市」は擴大化し、

「宋代型夜市」へと發展を遂げる過渡期を迎えた。

北宋代になると、三更から五更までの夜禁は存在したものの、夜市は活潑に行われ、徽宗朝には、開封の都市民の生活スタイルにあわせて、終夜營業も實施された。かかる民衆の自發的な力によって活潑化した宋代の夜市の動きは金吾も抑制できず、次第にそれらを默認するようになり、その狀況は南宋代の臨安にも繼承された。

また、食文化面からみれば、坊内という限定された空間内における「唐代型夜市」が、官僚・士人・大商人などの上層階層の享樂の場であった酒樓・酒肆を中心とした夜市であり、茶肆や食店は補完的な役割にしかすぎず、飲食物の賣買が質量ともに少なかったのに對して、城内における廣範圍な空間で實施された「宋代型夜市」では、酒樓・酒肆のみならず茶肆・食店も質量ともに發展し、宋代飲食業隆盛の一端を擔った。また、小麥粉製品などの主食をはじめとして、肉類・魚介類・野菜類・果實類・菓子類・酒・茶・ジュース類などの飲料に至るまで、多種多様な食材の賣買が活潑に行われた豊かな食文化を宋代の都市民たちは享受するようになった。

ただし、夜市をはじめとする宋代開封および臨安の繁榮の裏側で、都市内部の階層差が歴然と存在し、また龐德新氏が指摘した如く、地方の農村部からの收奪に基づいて兩都の繁榮が成り立っていたという要素が多分にあることも事實である。⁽⁸⁸⁾ 本稿では、宋代開封・臨安における夜市の繁榮がどのように成立してきたのかという問題意識に基づいて考察對象を都市に限定したため、唐宋代の農村部における夜市や、宋代兩都をはじめとする各都市で夜市文化を享受した人々と貧困や飢餓に苦しんでいた人々との經濟格差の問題などについては、今後の課題の一つとしたい。

註

(1) 劉伯午「我國中、晚唐及兩宋時代的夜市」(《現代財 經——天津財經學院學報》一九八五—六、一九八五年)。

- 康弘「宋都夜市述略」(『中州學刊』一九九二・二、一九九二年)、楊文秀「北宋東京市民的夜生活」(『中國古都研究』一二、一九九八年)、郭麗冰「從《東京夢華錄》看北宋東京的夜市」(『廣東農工商職業技術學院學報』二〇〇七・四、二〇〇七年)、袁銘「北宋京師的文化夜市」(『西南民族大學學報·人文社科版』二〇〇九・一〇、二〇〇九年)、張金花「試論宋代夜市文化」(『河北科技師範學院學報·社會科學版』二〇一〇・一、二〇一〇年)、李國文「宋朝的夜市——這才開始了全日制的中國——」(『同舟共進』二〇一〇・一、二〇一〇年)、李成江《東京夢華錄》與東京的夜市」(『文學教育』(中)二〇一〇・三、二〇一〇年)などがある。
- (2) 権力と都市との関係については、藤田弘夫『都市と権力——飢餓と飽食の歴史社會學——』(創文社、一九九一年)参照。
- (3) 桐本東太「中國古代における市の位相」(『中國古代の民俗と文化』、刀水書房、二〇〇四年)。
- (4) 中國の夜禁については、桑原隲藏「唐明律の比較」(『桑原隲藏全集』第三卷、岩波書店、一九六八年)および中村裕一「中國古代の年中行事」第三冊・秋(汲古書院、二〇一〇年)五三・夜禁・五四・犯夜参照。
- (5) 加藤繁「宋代に於ける都市の發達に就いて」(『桑原博士還曆記念東洋史論集』弘文堂、一九三一年、のち『支那經濟史考證』上、東洋文庫、一九五二年、所收)。
- (6) 日野開三郎『唐代邸店の研究』(自家版、一九六八年、のち『日野開三郎東洋史學論集』第十七卷、三一書房、一九九二年、所收)Ⅶの(參考)夜市、張鄰「唐代的夜市」(『中華文史論叢』一九八三・一、一九八三年)、鹽見邦彦「唐代の『夜市』」(鳥取大學教育學部研究報告(人文・社會科學)三九・一、一九八八年)。また、傅筑夫「中國封建社會經濟史」第一卷(人民出版社、一九八一年)や龍登高「中國傳統市場發展史」(人民出版社、一九九七年)も中國の夜市の起源を唐代としている。前掲注(1)張論文では、漢代にその萌芽があり、唐代中晩期に興起したと指摘している。
- (7) 佐原康夫「漢代の市について」(『史林』六八・五、一九八五年、のち『漢代都市機構の研究』、汲古書院、二〇〇二年、所收)、言金星「漢代夜市考」(『江西社會科學』一九八七・五、一九八七年)、倪根金「漢代夜市考補」(『學術研究』二〇〇〇・九、二〇〇〇年)、李祖德著、林英樹譯「漢代の市」(五井直弘編『中國の古代都市』汲古書院、一九九五年、所收)。
- (8) 清・納蘭常安「宦遊筆記」卷十八、江南三、夜市では、『周禮』の記事を夜市の起源とみなしており、堀敏一「中國古代の『市』」(『中國古代の法と社會』栗原益男先生古稀記念論集)、汲古書院、一九八八年、のち、堀敏一「中國古代の家と集落」、汲古書院、一九九六年、所收)では、『周禮』と「史記」孟嘗君列傳の記事を擧げて、「朝から晩まで市が民衆を相手に開かれていた事實を示すように思われる」と指摘している。

- (9) 前掲注(7)佐原論文、Ⅲ市制の歴史的發展では、戰國時代後期に、各國で市制の整備と官僚的組織化が進んだことが指摘されているが、江村治樹『戰國秦漢時代の都市と國家——考古學と文獻史學からのアプローチ——』(白帝社、二〇〇五年)一六九頁では「戰國時代の『市』が國家によって、がんじがらめに規制されていたと見なすことはできない。『市』には國家によって管理される側面とは別の側面も存在するのである。」と指摘する如く、春秋・戰國時代の市の國家統制に関する見解は分かれている。
- (10) 前掲注(7)言・侃論文。
- (11) 張繼海『漢代城市社會』(社會科學文獻出版社、二〇〇六年)第四章第一節。また前漢・劉安『淮南子』十七、説林訓にも「朝之市則走、夕過市則步。所求者亡也。」と夕方の方にすでに商品がなかった様子を傳えている。
- (12) 後漢・王符『潜夫論』浮侈篇に、「天下百郡千縣、市邑萬數」とある。
- (13) 『初學記』では、「扶風郿亭部、言本太王所處、其人有會、曰以相與夜市、如不爲期、則有重災害」とあるが、『太平御覽』卷八二七、資産部七、市(所引、『新論』)には、「扶風漆縣之郿亭部、言本大王所据、其民會日、相與爲夜市、如不爲、則有羞。」とあり、また、『續漢書』郡國志一、扶風郿縣條李賢注も「其民有會日」とあることから、「會日」とした。
- (14) 前掲注(7)佐原論文。
- (15) 前掲注(7)侃論文。なお、『太平御覽』卷八一、珍寶部一〇、金下、同書卷七九〇、四夷部十一、南蠻六(いずれも所引、『異物志』)、北魏・酈道元『水經注』卷三六、溫水にも同様の記事が収録されている。
- (16) 相田洋「鬼市と邪視」(福岡教育大學紀要)三七一一、一九八八年、のち、『異人と市——境界の中國古代史』、研文出版、一九九七年、所收)は、沈黙交易に關する從來の研究史を整理した上で、沈黙交易の初期形態は邪視信仰に基づくものと指摘しているが、筆者も同感である。沈黙交易の諸形態については、西村眞次『日本古代經濟・交換篇・第一冊・總論・沈黙交易』(東京堂、一九三四年)第二章第四節參照。
- (17) 狼臚國の位置は前掲注(16)相田論文に依據した。なお、相田氏は、この狼臚國における夜間交易を夜市型沈黙交易として捉えている。
- (18) 『説郛』卷四・『佩文韻府』卷三四上、鬼市條所收。
- (19) 中村久四郎「唐時代の廣東」(第一回)〜(第三回)『史學雜誌』第二八編第三號、一九一七年)・Edward H. Schaller, *The Vermilion Bird: Tang Images of the South*, University of California Press, Berkeley and Los Angeles, California, 1967, p. 28. 參照。
- (20) 『廣記』卷一一七、報應十六、蕭傲(所引、『唐闕史』)に、「唐丞相蘭陵公蕭傲、……嘗統戎于番禺、有酌泉投香之譽。以是夷估輻湊、至長安、寶貨藥肆、咸豐衍於南方之物、由此人情歸美。」とあり、諸外國の商人たちが番禺に集結していたことが分かる。

- (21) 諸説ある沈黙交易の内容の共通點は、平沼淑郎「無言物々交換の經濟的觀察」(正)『早稻田商學』五一一、一九二九年)七七頁參照。
- (22) 「遠鎮承新命、王程不假催。班行爭路送、恩賜併時來。牙旆從城展、兵符到府開。蠻聲喧夜市、海色浸潮臺。……」。
- (23) 前掲注(7)言論文では、「漢代型夜市」の性格として、第一に、都市ではなく、地方で行われる地方性、第二に、恒常的な交易活動ではなく、一定の時間に行われる時間性、第三に、宗教性を帯びていると指摘しており、また前掲注(7)倪論文では、夜市の形成の多様性や、唐宋明清の夜市と比較しての發展段階の低さを指摘している。
- (24) 前掲注(5)加藤論文。
- (25) 前掲注(6)日野著書五八二―五八四頁。
- (26) 「唐天寶九年夏六月、峯與鄭子偕行於長安陌中、將會飲於新昌里。……將曉、任氏曰、『可去矣。……晨興將出、不可淹。』乃約後期而去。既行、及里門、門局未發。門旁有胡人鬻餅之舍、方張燈熾燼。鄭子憩其簾下、坐以候鼓、因與主人言。」とある。酒肆に關しては、夜間という記述はみられないが、『長安志』卷八、崇仁坊の記録や、また時期は九世紀初まで下る時期ではあるものの、『廣記』卷八三、異人三、貞元末布衣に、「貞元末、有布衣、於長安中遊酒肆、吟詠以求酒飲。至夜、多酣醉而歸、旅舍人或以爲狂」とあり、庶民が酒肆で夜まで飲んでしたことから、「唐代型夜市」において、庶民が飲酒する酒肆も夜間營業していたことがわかる。一方、夜明け前に城門のかたわら
- (27) 洛陽郊外の事例であるが、宋・錢易『南部新書』庚集に、「房光庭、嘗送親故葬、出定鼎門、際晚饑、會鬻蒸餅者、與同行數人食之。素不持錢、無以酬付。鬻者逼之、房命就取直、鬻者不從。」とあり、前掲注(26)の餅肆の事例からも窺える。また、夜間營業の事例ではないものの、『廣記』卷三八四、再生十、阿六や、同、卷四〇二、寶三、鬻餅胡にも、個人經營の餅肆業者がみられる。
- (28) 「唐中書舍人杜牧少有逸才。……曾丞相牛僧孺出鎮揚州。辟節度掌書記。牧供職之外、唯以宴遊爲事。揚州勝地也、每重城向夕、倡樓之上、常有絳紗燈萬數、輝羅耀烈空中。九里三十步街中、珠翠填咽、邈若仙境。牧常出沒馳逐其間、無虛夕。」
- (29) 唐・王建「寄汴州令狐相公」(『全唐詩』卷三〇〇)には、「水門向晚茶商鬧、橋市通宵酒客行」とあり、汴州の酒樓が終夜營業して夜市が賑わっていたことがわかる。
- (30) 唐・岑參「巴南舟中夜市」(『全唐詩』卷二〇〇)、唐・盧綸「送吉中孚校書歸楚州舊山」(『全唐詩』卷二七六)、唐・李紳「宿揚州」(『全唐詩』卷四八一)、唐・羅隱「金陵夜泊」(『全唐詩』卷六五六)、唐・溫庭筠「送淮陰孫令之官」(『全唐詩』卷五八二)など唐代の夜市に言及した詩は多い。
- (31) 『舊唐書』卷一九〇下、李白傳に「(李)白既嗜酒、日與飲徒醉于酒肆。」とあることや前掲注(28)參照。

- (32) 妹尾達彦「唐代長安の盛り場(上)」(『史流』二七、一九八六年)および同「唐代長安の店舗立地と街西の致富譚」(『布目潮風博士古稀記念論集 東アジアの法と社會』、汲古書院、一九九〇年、所收)は、城内の各店舗のうち、飲食業關係の店舗が全體の約四割を占め、もつとも多いと指摘している。
- (33) 『唐會要』卷八六、市にも同様の記事がみられる。
- (34) 唐宋代の時刻は、季節により變動する不定時であるため、本稿では正確な現在の時刻を併記しない。唐宋代の時刻は、平岡武夫『唐代の曆』(京都大學人文科學研究所索引編集委員會、一九五四年)、齊藤國治『日本・中國・朝鮮 古代の時刻制度——古天文学による檢證——』(雄山閣出版、一九九五年)、中村裕一『中國古代の年中行事』第三册・秋(汲古書院、二〇一〇年)五〇・五一、久保田和男『治安制度と都市空間の構造』(『史學雜誌』一〇四・七、一九九五年(以下、久保田一九九五年論文と略す))・同「宋代の時法と開封の朝」(『史滴』一七、一九九五年、兩論文とものち『宋代開封の研究』、汲古書院、二〇〇七年、所收)参照。
- (35) 『唐律疏議』卷二六、雜律、犯夜。
- (36) 前掲注(5)加藤論文、同「唐宋時代の市」(『經濟學研究』・福田徳三博士追憶論文集、森山書店、一九三三年、のち『支那經濟史考證』上、東洋文庫、一九五二年、所收)。
- (37) 前掲注(6)日野著書、夜市。ただし、日野氏は「天子(玄宗)の病氣に對して輦下の民としての謹慎を命じたもの」と述べているが、『舊唐書』卷十七下、玄宗本紀下・『新唐書』卷八、玄宗本紀・『資治通鑑』卷二四六、唐紀六二にはいずれも、玄宗の崩御は開成五(八四〇)年正月のこととあり、『冊府元龜』卷五〇四に「武宗以開成五年正月即位、十二月敕、京夜市宜令禁斷」とあるように、開成五年正月に玄宗が崩御して武宗が即位していることから、玄宗の喪に服するとともに、武宗の新政における綱紀肅正の一環として禁令が發布されたものと考えられる。
- (38) 前掲注(6)鹽見論文。
- (39) 宋・曾杼『靈異小錄』にも、「正月十五日夜、許三夜行、金吾(不)巡禁察。其寺觀及前後街巷、會要盛造燈籠。燒燈光明明若晝、……」とあり、『唐會要』卷四九、燃燈、先天二(七二三)年の條に、「先天二年二月(正月の誤り)、胡僧婆隨、請夜開城門、燃燈百千炬、三日三夜。皇帝御延喜門、觀燈縱樂、凡三日夜。」とあることから、元宵節に城門が開かれて夜禁が解禁されていたことがわかる。
- (40) 睿宗の燃燈鑑賞の事例としては、唐・張鷟『朝野僉載』卷三に、「睿宗先天二年正月十五・十六夜、於京師安福門外、作燈輪高二十丈。……燃五萬盞燈、簇之如花樹。……妙簡長安、萬年少女婦千餘人、衣服・花釵・媚子亦稱是、於燈輪下踏歌三日夜、歡樂之極、未始有乏。」とあり、玄宗は、『明皇雜錄』卷下に、「每正月望夜、又御勤政樓、觀作樂。貴臣戚里、官設看樓。」とある。
- (41) 唐・崔知賢「上元夜效小庾體」詩(『全唐詩』卷七二)

「今夜啓城闈、結伴戲芳春。……燈前饒看人。歡樂無窮已、歌舞達明晨。」とある。

……某日午時訪我於馬行東酒樓下、下有此驢及一瘦驛」とある。

(42) 日野開三郎『續唐代邸店の研究』（自家版、一九七〇年、

(48) 前掲注(32) 妹尾一九八六年論文、二六頁および同一九九〇年論文、二〇九頁。

のち、『日野開三郎東洋史學論集』第十八卷、三一書房、一九九二年、所收) 五二二～五三二頁で、唐代の大都市での夜市が商業繁榮による營業時間の夜間延長という性質を帯びているのに對して、草市における夜市は、魚介類や蔬果などの早急賣買品を捌くために生まれたものが多いと指摘している。

(49) 「北街當皇城之景風門、與尙書選院最相近、又與東市相連接。京城無第宅者、多停憩此。因是一街輻湊、遂傾兩市。晝夜喧呼、燈火不絕。京中諸坊、莫之與比。」なお、天寶十二(七五三)年に李白が詠んだとされる(大野實之助『李太白詩歌全解』、早稻田大學出版部、一九八〇年、二二頁) 唐・李白の「玩月金陵城西孫楚酒樓、達曙歌吹、日晚乘醉著紫綺裘烏紗巾、與酒客數人權歌秦淮、往石頭訪崔四侍御」詩(『李太白全集』卷十九)には、金陵の酒肆の終夜營業が記されている。

(43) 那波利貞『元宵觀燈』(上)(下)、『歴史と地理』一一三・一一五、一九一七年。

(50) 前掲注(6) 日野著書五八四頁。

(44) 『資治通鑑』卷一八一、大業六年正月丁丑條。

(51) 前掲注(32) 妹尾一九九〇年論文、一九四頁で、妹尾氏は、玄宗期以降、長安城市に飲食業店舗が普及し、飲食業の分化・發展が進んだと指摘している。

(45) 唐・吳兢『貞觀政要』卷二、納諫第五、貞觀四(六三〇)年の給事中張玄素の上書に、「方今承百王之末、屬凋弊之餘、必欲節之以禮制、陛下宜以身爲先。……百姓承亂離之後、財力凋盡、天恩含育、粗見存立、饑寒猶切、生計未安、三五年間、未能復舊。」とあり、また同書同卷、直

(52) 北宋代における坊制の崩壞時期は、從來、北宋中期(仁宗朝なかば)と捉える前掲注(5) 加藤論文や木田知生「宋代の都市研究をめぐる諸問題——國都開封を中心として——」(『東洋史研究』三七―二、一九七八年)の説と、宋初にはすでに存在しなかったとする梅原郁「宋代の開封と都市制度」(『鷹陵史學』第三・四合併號、一九七七年)および前掲注(34) 久保田一九九五年論文の説があるが、日野開三郎「唐宋時代における商人組合『行』」についての再檢

諫、貞觀六(六三二)年の魏徵の言に「隋氏之亂、非止十年。陛下爲之良醫、除其疾苦、……今自伊、洛之東、暨乎海、岱、崔莽巨澤、茫茫千里、人烟斷絕、雞犬不聞。」とあることから、唐初期における隋末戰亂の傷跡が窺える。

(53) 中村裕一「中國古代の年中行事」第一冊・春(汲古書院、二〇〇九年) 二三四頁。

(47) 『廣記』卷一九三、豪俠一、虬髯客(所引、唐・杜光庭『虬髯傳』)に「既出、而虬髯曰、『吾見之、十八九定矣

」とある。

」とある。

」とある。

- 討」〔産業經濟史研究〕二二・二・三・四、三一・二・三、一九八〇〜一九八一年、のち『日野開三郎東洋史論集』第七卷、三二書房、一九八三年、所收〕では、五代期にはすでに坊制が崩壊していたと指摘しており、久保田氏も日野説に賛同している。筆者は日野・久保田兩氏の説に従う。
- (53) 前掲注(34)久保田一九九五年論文。
南宋・李燾『續資治通鑑長編』卷六、乾德三年四月壬子、『宋會要輯稿』食貨六七一。
- (54) 南宋・王明清『揮塵錄』後錄卷六に、「姚舜明庭輝知杭州、有老姥自言故娼也、及事東坡先生。……至一二鼓、夜市猶未散。」とあり、北宋代の杭州においても、二更以降も夜市が開催されていた。
- (55) 『夢華錄』卷一、東角樓街巷にも、「以東街北曰潘樓酒店、其下每日自五更市合、買賣衣物書畫珍玩犀玉。至平明、羊頭・肚肺……螃蟹・蛤蜊之類訖。」とあり、同書卷二、潘樓東街巷には、「潘樓東去十字街、謂之土市子、又謂之竹竿市。……茶坊每五更點燈、博易買賣衣服圖書花環領抹之類、至曉即散、謂之『鬼市子』」とあり、潘樓酒店の下や潘樓東街巷においても、五更より市や茶坊が開いていた。
- (56) 馬行街の繁華さについては、南宋・周密『齊東野語』卷十、多蚊にも、「蓋蚊乃水虫所化、澤國故應爾。聞京師獨馬行街無蚊蚋、人以爲井市燈火之盛故也。」とある。
- (57) 前掲注(34)久保田一九九五年論文。近年、徽宗朝の從來の否定的なイメージを捉えなおそうとする代表的な研究として、伊原弘編『清明上河圖』と徽宗の時代——そして輝きの残照(勉誠出版、二〇二二年)がある。
- (58) 『夢粱錄』卷十三、夜市には、「杭城大街、買賣晝夜不絕、夜交三四鼓、遊人始稀、五鼓鐘鳴、賣早市者又閉店矣。……亦有夜市撲賣果子糖等物、……如頂盤擔架賣市食、至三更不絕。」とあり、『都城紀勝』市井には、「其餘坊巷市井、買賣關撲、酒樓歌館、直至四鼓後方靜、而五鼓朝馬將動、其有趁賣早市者、復起開帳。」とある。
- (59) 『夢粱錄』卷十六、肉鋪に、「壩北修義坊、名曰『肉市』、巷內兩街、皆是屠宰之家、每日不下宰數百口、皆成邊及頭蹄等肉、俱係城內外諸麵店、分茶店、酒店、犯鮓店及盤街賣燻肉等人、自三更開行上市、至曉方罷市。」とある。
- (60) 『夢華錄』卷六、十六日に「十六日車駕不出、……至三鼓、樓上以小紅紗燈籠、緣索而至半空、都人皆知車駕還內矣。……最要鬧九子母殿及東西塔院、……競陳燈燭、光彩爭華、直至達旦。」とあり、『夢粱錄』卷一、元宵に「正月十五日元夕節、乃上天官賜福之辰。……上御宣德樓觀燈、有牌曰『宣和與民同樂』。……清音嘹亮、最可人聽、攔街嬉耍、竟夕不眠。……至十六夜收燈、舞隊方散。」とある。
- (61) 『夢華錄』卷八、中秋には、「中秋夜、貴家結飾臺榭、民間爭占酒樓觀月。……夜深遙聞笙管之聲、宛若雲外。……夜市駢闐、至於通曉。」とあり、『夢粱錄』卷四、中秋には、「八月十五日中秋節、此日三秋恰半、故謂之『中秋』。……又謂之『月夕』。……雖陋巷貧窶之人、解衣市酒、勉強迎歡、不肯虛度。此夜天街賣買、直至五鼓、玩月遊人、婆婆

- 於市、至曉不絕。蓋金吾不禁故也。」とある。唐代には中秋節はまだ存在しないが、「花朝月夕」があり、中村喬氏は、「花朝月夕」の前驅的なものが中期には成立していたと述べるが（『續中國の年中行事』、平凡社、一九九〇年）、中村裕一氏は九世紀初頭と指摘している（前掲注〔34〕中村著書、八月、二七 一五五、觀月）。
- (63) 『夢華錄』卷十、除夕に「是夜、禁中爆竹山呼、聲聞于外。士庶之家、圍爐圍坐、達旦不寐、謂之『守歲』。」とあり、『夢粱錄』卷六、除夜に「是夜、禁中爆竹高呼、聞於街巷。……圍爐圍坐、酌酒唱歌、鼓□□□□□□謂之『守歲』。」とある。
- (64) 唐宋代の食文化に關しては、篠田統『中國食物史』（柴田書店、一九七四年）、同『中國食物史の研究』（八坂書房、一九八八年）、陳偉明『唐宋飲食文化發展史』（臺灣學生書局、一九九五年）、黎虎主編『漢唐飲食文化史』（北京師範大學出版社、一九九八年）、徐海榮主編『中國飲食史』（三二）（華夏出版社、一九九九年）、王利華『中古華北飲食文化的變遷』（中國社會科學出版社、二〇〇〇年）、中村喬『宋代の料理と食品』（中國藝術研究会、二〇〇〇年）、王賽時『唐代飲食』（齊魯書社、二〇〇三年）、西澤治彦『中國食事文化の研究——食をめぐる家族と社會の歴史人類學——』（風響社、二〇〇九年）、劉樸兵『唐宋飲食文化比較研究』（中國社會科學出版社、二〇一〇年）、中林廣一『中國日常食史の研究』（汲古書院、二〇一二年）などの研究がある。
- (65) 唐代の酒店・酒肆は、前掲注〔6〕日野著書、〔5〕酒店と酒肆・酒家・酒戶・旗亭參照。
- (66) 前掲注〔32〕妹尾一九九〇年論文、一九四頁および表一參照。
- (67) 唐宋代における酒樓・酒肆・妓館の妓女や女給は、那波利貞『唐宋時代の旗亭酒樓』（上）（中）（下）（『歴史と地理』十八―四・五・六・一九二六年）、王書奴『中國娼妓史』（生活書店、一九三四年）第五章第二―四・七―十章、岸邊成雄『宋代の妓館』（『東京大學教養部紀要』十一、一九五七年）、高世瑜『唐代婦女』（三秦出版社、一九八八年）第二章第六・七節など參照。その一方で、玄宗朝の初期や德宗・武宗朝などで、官吏の夜宴が厳しく統制された時期もあるが（黃正建『唐代衣食住行研究』首都師範大學出版社、一九九八年、第二節、一）、『全唐詩』にみられる夜市の記録などから、おおむね唐代後半期に酒樓・酒肆の夜宴は活潑に行われたものと考えられる。
- (68) 唐代における夜宴の流行については、前掲注〔64〕王賽時著書、第六章第一節第四參照。
- (69) 唐・賀朝「贈酒店胡姬」（『全唐詩』卷一一七）。
- (70) 『西陽雜俎』續集卷四。餽饈は小麦粉で作った餅の一種であろう。なお、餽饈に關する諸説は、前掲注〔32〕妹尾一九八六年論文注〔26〕參照。
- (71) 唐・李頎「送山陰姚丞攜妓之任寄蘇少府」（『全唐詩』卷一三三）。
- (72) 前掲注〔6〕日野著書、Ⅱの（1）邸店の食飲提供と店内食

堂・(2)食店。

- (73) 張競『中華料理の文化史』(ちくま新書、一九九七年)第四章の三、では、唐代における胡食という言葉には、開元年間以降に使用された西アジアや中央アジアからきた食事と、唐初期に用いられた、突厥などの北方民族の料理を指す場合の二つの用法があると指摘している。なお、唐代の胡食の流行については、古賀登「唐代における胡食の流行とその影響」(『東洋學術研究』八一四、一九七〇年)参照。
- (74) 『廣記』卷二八三、巫、白行簡、同書卷三四一、鬼、李俊、同書卷四五二、狐、李膺、同書卷四五二、狐、任氏。『酉陽雜俎』續集卷一、支諾臯上。
- (75) 唐・楊曄『膳夫經』に、「至開元・天寶之間、稍稍有茶、至德・大曆遂多、建中以後盛矣。」とあり、『唐會要』卷八四、雜稅に「又茶爲食物、無異米鹽、人之所資、遠近同俗、既祛渴乏、難舍斯須、田園之間、嗜好尤切。」とあり、唐代後半期に次第に飲茶が民間にまで流行していった様子が窺える。
- (76) 唐・王建「寄汴州令狐相公」(『全唐詩』卷三〇〇)に、「水門向晚茶商鬧。橋市通宵酒客行」とあるが、これは汴州の夜市において茶商が茶を販賣していたものである。
- (77) 前掲注(42)日野著書、五二二〜五三三頁。
- (78) 『夢華錄』卷二、朱雀門外街巷および東角樓街巷の條、同書卷三、馬行街鋪席、『夢梁錄』卷十三、天曉諸人出市および夜市の條。
- (79) 『夢華錄』卷二、州橋夜市はすべてが飲食物に關する記述のみであり、『夢梁錄』卷十三、夜市の記事の大部分も飲食物に關するものである。
- (80) 『夢華錄』卷三、馬行街鋪席、同書卷四、餅店。
- (81) 『夢華錄』卷二、州橋夜市および飲食果子、同書卷四、會仙酒店。
- (82) 『夢梁錄』卷十六、葷素從食店。
- (83) 宋代の都市の醸造權に關しては、古林森廣『宋代產業經濟史研究』(國書刊行會、一九八七年)都市酒造業および日野開三郎前掲注(42)著書、九の(IV)の(參考)宋代の脚店戸と唐代の接脚及び「うけうり」の慣行、參照。
- (84) 『夢梁錄』卷十六、酒肆、『都城紀勝』酒肆。
- (85) 『夢梁錄』卷十六、茶肆、『都城紀勝』茶肆。
- (86) 『夢梁錄』卷十三、天曉諸人出市、同書卷十六、麵食店、『都城紀勝』食店。
- (87) 兩宋の食文化の相違と南宋における南・北食の融合は、鹽卓悟「宋代の食文化——北宋から南宋への展開——」(『大阪市立大學東洋史論叢』特集號、二〇〇五年)參照。
- (88) 龐德新『從話本及擬話本所見之宋代兩京市民生活』(龍門書店、一九七四年)第八章。

tightened the discipline of the organization, and decided to bear responsibility if a member fled and to compensate losses that might be incurred, they finally acquired the “privilege of reputable merchants,” which could protect them from sudden arrest. Third, even though Jones came into conflict with the Consular Body and the Registrar, he was highly evaluated by the Chamber of Commerce for making rulings in accordance with their views.

As a consequence, the Mixed Court did not conflict with Chinese tradition, and rather their interdependency was one of the biggest factors in sustaining the system.

THE NIGHT MARKET DURING THE TANG AND SONG ERAS

SHIO Takugo

While Chang’an during the Tang era was strictly controlled by the state under the Fangshi 坊市 system, at Kaifeng and Lin’an, the capitals of the Song dynasty, commerce and economy developed significantly, with the living standard of the common people being greatly improved. In addition, an active urban culture, in particular, the night market flourished, symbolized by the food culture that developed during the Song era. Previous studies have explained that the night market arose in the late Tang era, evolved gradually along with the relaxation of the Fangshi system, and then night businesses operated from the middle Song era with the absence of restrictions on the time and place, leading to the flourishing of the night market. However, the presence of the night market in the Han era has also been confirmed. In the first section of this paper, the author makes clear that the night market in China originated during the Han era, and points out the differing characters of “Han-era type” and the “Tang-era type” night markets. In the second section, he considers, on the basis of clues provided by the Lantern Festival (元宵節), the date of the inception of the night market at Chang’an in the Tang era, which was controlled by the prohibition of night businesses (夜禁). There is a possibility that saloons (酒肆) were open late at night during the reign of Yangdi of the Sui dynasty, and that the night market had gradually been established by the time of the reign of Gaozong (or the later portion of the reign of Taizong). In addition, at Kaifeng during the Northern Song dynasty, the prohibition of night businesses from the third to the fifth watch was strictly enforced until the reign of

Shenzong. However, during the reign of Huizong, some stores stayed open all through the night as a consequence of the weakening of the prohibition on night businesses in concert with a change in lifestyles, and such a situation was inherited in Lin'an during the Southern Song dynasty. In the third section, the author examines the status of the food culture in the night markets of the Tang and Song eras. A "Tang-era type" was a saloon-oriented (酒樓·酒肆) night market that was enjoyed by the upper class, such as bureaucrats, scholar-officials and wealthy merchants. At that time, tearooms (茶肆) and restaurants (食店) complemented the night market, but the foods and drinks that were sold were of poor quality and meager quantity. On the other hand, at the "the Song-era type" night market not only saloons but also tearooms and restaurants evolved in terms of both in quantity and quality; this contributed to the flourishing of the restaurant business during the Song era. At this market, a wide variety of foods, such as wheat products, meats, seafoods, vegetables, fruits, alcoholic drinks, tea and juices, were actively traded. In this fashion, city dwellers during the Song era enjoyed a rich food culture.

ENVOYS FOR STATE LETTERS EXCHANGED BETWEEN THE KHITAN AND THE SONG DYNASTIES AND ASSOCIATED RITES

FURUMATSU Takashi

Following the conclusion of the Chanyuan 澶淵 treaty in 1004, the Khitan and the Song dynasties maintained peaceful coexistence for 120 years. In this article, I examine the envoys for state letters (*guoxin shi* 國信使) who, following the Chanyuan treaty, were sent annually between the two countries to offer congratulations at the New Year, on imperial birthdays, etc. I also show that by delivering state letters and conveying verbal messages of the emperors these envoys served as intermediaries between the emperors of both countries and played an important role in maintaining and renewing amicable relations between the two dynasties.

I first clarify details concerning the journeys made by the envoys. An embassy was composed of more than one hundred people, and once they crossed the border between the two countries and made their way to the place of residence of the emperor of the host country, the latter lavished hospitality on them at considerable expense. At the emperor's place of residence, the envoy and his party attended